

# 子ども家庭局 X方針の概要

	A領域	B領域	C領域
局全体	<p>(1)市民意見の集約及び検討実施のルーティン化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民意見から行政手続き等の改善や施策の検討・着手・実施など、アンケート収集後の流れをルーティン化</li> </ul>		
保育	<p>(2)「市民の声」に対応した保育所、子育て支援施設等の早期改善の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インタビュー等から収集した市民のニーズを整理、解決できる要望を実施</li> </ul> <p>(3)多様なこどもを受け入れる保育現場への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国籍のこどもや医療的ケア児を受け入れる保育現場の支援</li> </ul>	<p>(1)保育施設等への新たな保育人材の活用の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育現場の働き方改善</li> <li>・新たな保育人材等の活用による保育サービスの提供の検討</li> </ul>	<p>(1)直営保育所の役割の整理と今後の方向性に関する検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直営に求められる機能、役割の整理</li> <li>・今後必要とされる保育量の算出及び保育に係る事業計画策定</li> </ul>
子育て支援	<p>(4)インターネットを活用した子育て情報発信の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「子育てマップ北九州」の再構築に着手</li> </ul>	<p>(2)子育て相談体制の再編</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世代にあった相談の在り方検討</li> <li>・相談体制の再編</li> </ul> <p>(3)児童虐待に対する効果的、効率的な支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉司の今後の配置に係る調整</li> <li>・AI等の活用による情報収集能力の向上</li> </ul>	<p>(2)児童館の今後の方向性に関する検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館の機能のあり方の検討</li> <li>・児童館内放課後児童クラブのあり方の検討</li> </ul> <p>(3)青少年施設のあり方検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンプ場や未就学児対象宿泊型施設を含めた方向性の検討</li> </ul>
こどもまんなか		<p>(4)性別にかかわらず子育てしながら活躍できる企業文化の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業や職場において、共働き家庭に対する子育てへの理解の促進</li> </ul>	

## 局区X方針〈子ども家庭局〉

### 1 組織の使命（どのような役割を担うのか）

少子化が進行する中、共働き世帯は増加しており、子育ての負担感や子育てに関する不安・悩みは増加している。少子化にブレーキをかけ、安心して子育てができる環境をつくるには、社会全体で「こどもと子育てが大切にされている」と分かることが重要。

一方で、昭和の時代に建設された子育て支援施設・青少年施設については、老朽化問題だけでなく、市民ニーズや利用状況に変化が生じている。将来を見据えて機能や役割を整理し、方向性を示す必要性に迫られている。

以上のことから、局のX方針に以下の4点の視点を持って取り組む。

- (1) 「こども・子育て」のステイタスを上げ、こどもや子育て当事者の目線に立つ
- (2) 子育てに関わる人の負担を軽減し、子育てをもっと楽しくする
- (3) こどもや子育てを地域や社会全体で支える機運醸成や仕組みづくりに取り組む
- (4) 子育て支援施設と青少年施設の役割・機能を改めて整理し今後の方向性を示す

### 2 課題と背景

#### 課題A (1)

#### ① 【課題名】 市民意見の集約及び検討実施のルーティン化

#### ② 【内容】

- ・ 毎年実施している市民アンケート意見の整理・集約、対応の判断、次年度の予算等への反映検討など、市民意見をもとにした一連の流れを定型化する

#### ③ 【背景】

- ・ 毎年、「子どもプラン」の進捗確認のため、市民約5,000人を対象にアンケートを収集（プラン改定年は約20,000人対象）。自由記述意見は約500件あるが、これまでは収集のみで意見の整理や対応の検討等を行っていなかった
- ・ 令和4年度実施のアンケートの自由記入意見について昨年度検討を行い、令和6年度の施策に反映し、既に実現したものや現在進捗している案件あり

#### ④ 【課題に対する取組み】

- ・ 令和6年度以降、アンケート収集後の流れをルーティン化し、市民の声から行政手続き等の改善や施策の検討・着手・実施が行われるようにする
- ・ 他局所管分については内容を共有し、検討を依頼する

※こどもからの意見についても、今年度開始した「かなえるポスト」や「みらい政策委員会」で意見を収集し、実現の検討を行うこととしている

## 課題A (2)

- ① 【課題名】 「市民の声」に対応した保育所、子育て支援施設等の早期改善の実施
- ② 【内 容】
  - ・ 市民アンケートや区役所、施設の利用者インタビュー等で寄せられた市民の要望について、年度内に対応可能な改善を実施する
- ③ 【背 景】
  - ・ 市民アンケートは毎年度取得していたものの、これまで対応について積極的な検討を行っていない（施設利用者インタビューは今後実施予定）
- ④ 【課題に対する取組み】
  - ・ これまでのアンケート分析や追加実施するインタビュー等から収集した利用者のマイクロニーズを整理する
  - ・ 予算的に対応可能で短期的に解決できる要望について実施する

## 課題A (3)

- ① 【課題名】 多様なこどもを受け入れる保育現場への支援
- ② 【内 容】
  - ・ 外国籍の家庭のこどもや医療的ケア児の受け入れなど、保育所入所者は多様化しており、その対応に当たっている保育現場を支援する
- ③ 【背 景】
  - ・ 外国籍のこどもや医療的ケア児の数は増加傾向にあるが、受け入れ体制が十分に整っておらず、保育現場で手探りをしながら様々な課題に当たっている。職員のヒアリングでも、外国籍の保護者とのコミュニケーションに苦慮しているとの声がある
  - ・ 医療的ケア児を受け入れる直営保育所は、従来、医療的ケア児の入所を想定した設備となっていないため、施設面でも様々な課題がある
- ④ 【課題に対する取組み】
  - ・ 外国籍の保護者へのヒアリングや他都市での対応事例の研究を行い短期的に対応可能な改善を図る（外国籍市民への分かりやすい献立情報の提供など）
  - ・ 医療的ケア児の受け入れについて、現場の声を聴きながらスペースの確保等を行う

## 課題A (4)

- ① 【課題名】 インターネットを活用した子育て情報発信の改善
- ② 【内 容】
  - ・ インターネットによる市民向け子育て情報の提供内容を改善する
- ③ 【背 景】
  - ・ 市では子育てに関する情報を発信するHPを運営しているが、情報過多になり、操作性がよくない

- ・ 一方で市民からは放課後児童クラブ、児童館、保育所については個別施設の情報量が少ないなど指摘とされている

④ 【課題に対する取組み】

- ・ 現在のHP「子育てマップ北九州」を利用者ニーズに対応した内容への再構築に着手する

課題B（1）

① 【課題名】 保育施設等への新たな保育人材の活用の検討

② 【内 容】

- ・ 保育人材が不足する状況が続いており、保育現場の環境の改善を図りつつ、これまでの保育士の確保策に加えて、新たな人材の活用策について検討を始める

③ 【背 景】

- ・ 保育人材は不足しており、短～中期には、こども誰でも通園制度の開始など保育ニーズは増加する
- ・ 保育士の有効求人倍率は依然として高水準。保育士養成校の学生数は減少傾向
- ・ 外国籍家庭や障害児など配慮を要するこどもに対応する人員確保も必要
- ・ 一方、長期的にはこどもの数の減少を踏まえた保育人材の数の検証も必要

④ 【課題に対する取組み】

- ・ 保育現場の働き方改善に向けた取り組みを検討する
- ・ 新たな保育補助人材等の活用による保育サービス提供の可能性について検討する

課題B（2）

① 【課題名】 子育て相談体制の再編

② 【内 容】

- ・ これまでも市・区・地域レベルで子育ての相談や交流する場を設けているが、適切な相談窓口にはアクセスできていない状況や、相談者のニーズと提供体制（機能、相談方法など）のミスマッチも生じていることが伺われることから、再編を行う

③ 【背 景】

- ・ 子育て当事者の子育ての不安や悩みは増加傾向
- ・ 子育てに関する悩みについて、どこに相談したら良いかわからないといった声がある一方で、窓口によっては相談件数が減少傾向

④ 【課題に対する取組み】

- ・ 子育て当事者間の情報共有レベル、身近で日常的な相談、課題や不安を抱えることもや子育て当事者への専門的な相談など、程度や内容に応じた体制に再編する
- ・ SNS などデジタルの活用も含め、子育て世代に合った相談の在り方も検討

### 課題B (3)

① 【課題名】 児童虐待に対する効果的、効率的な支援体制の構築

② 【内 容】

- ・ 区における児童虐待対応の体制強化を図り、子ども総合センターとの役割分担を改めて整理する
- ・ 職員の経験の量に関わらず、十分な情報収集を行い、的確な支援を行うための環境を整備する

③ 【背 景】

- ・ 虐待対応件数が増加を続け、子ども総合センターの業務が増大する一方で、軽度虐待に対する区と子ども総合センターの役割分担が曖昧になっている
- ・ 児童福祉司等の配置は虐待対応件数を基準に法定となっており、子ども総合センターの組織が大規模化を続けている
- ・ 児童福祉司の配置を進めてきた一方で、確実に虐待に対応するための相談スキルの育成が課題となっている

④ 【課題に対する取組み】

- ・ 児童福祉司の今後の配置について関係局と調整を行う。
- ・ AI等のデジタル技術の活用により、虐待に対する情報収集能力の向上や支援の効率化が図られるか検証する

### 課題B (4)

① 【課題名】 性別にかかわらず子育てしながら活躍できる企業文化の醸成

② 【内 容】

- ・ 共働き家庭が増加し男女ともに子育てに携わることが多くなっており、企業や職場において、子育て中の従業員に対する一層の理解の促進を図っていく

③ 【背 景】

- ・ 国の「こども未来戦略」でも、子育て中の従業員への理解や男性育休取得推進など共働き・共育てを推奨しているが、企業に浸透している状況とは言えない
- ・ 市民アンケートでも、企業の経営者や管理職の意識について、「子育てに理解がない」、「こどもが病気の時に気兼ねなく仕事が休めるような社会になってほしい」といった声が上がっている

④ 【課題に対する取組み】

- ・ 関係局と連携し、横断的な取組みを検討する。
- ・ 毎年11月に行うワーク・ライフ・バランス推進月間に企業への働きかけを行う

## 課題C (1)

### ①【課題名】 直営保育所の役割の整理と今後の方向性に関する検討

### ②【内容】

- ・ これまでも直営保育所の統合・再編を進めてきたが、今後の中期的な直営保育所の役割や、それを踏まえた保育環境の整備等について検討する

### ③【背景】

- ・ 市内保育所は166施設（保育所型認定こども園含む）あり、そのうち直営保育所は13か所
- ・ 近年は、医療的ケア児の受け入れ等多様な入所ニーズへの対応も求められている
- ・ 長期的には、こどもの減少に伴う保育必要量も減少する可能性がある
- ・ 直営保育所は施設の老朽化が進んでおり、早期の大規模整備（建替え等）の検討が必須

### ④【課題に対する取組み】

- ・ 直営として求められる機能や役割を明確にする
- ・ 今後必要とされる保育量を算出し、保育に係る事業計画を策定し実行する

## 課題C (2)

### ①【課題名】 児童館の今後の方向性に関する検討

### ②【内容】

- ・ 地域での利用しやすさに配慮した未就学児の親子や子どもの居場所、活動の場のあり方を検討
- ・ こどもの安全性に配慮した児童館内放課後児童クラブのあり方を検討

### ③【背景】

- ・ 児童館は概ね2中学校区に1館、計39館設置されているが、エリアの全域をカバーできておらず、自治会などの地域活動と必ずしもリンクできていない
- ・ 若い子育て世代がこどもの幼いうちから身近な市民センターなど、地域との繋がりをつくり、子育ての孤立化を防ぐ必要がある
- ・ 児童館のうち4分の3は放課後児童クラブを実施しているが、保護者からは、以前より、安全性等の面から学校内への設置を望む声がある
- ・ 一部児童館は老朽化が進んでおり、今後建替等が必要となってくる

### ④【課題に対する取組み】

- ・ 地域での利用しやすさに配慮した今後の児童館の機能のあり方について検討する
- ・ こどもの安全性に配慮した児童館内放課後児童クラブのあり方について検討する
- ・ 施設の老朽化だけでなく、エリア人口の傾向や子育て世代の動向、学校の余裕教室の有無などの状況を勘案し、個別に検討する
- ・ 老朽化している施設であっても、状況等によっては大規模改修等を実施し、長寿命化を図ることも検討する

### 課題C (3)

- ① 【課題名】 青少年施設のあり方検討（未就学児対象宿泊型施設、キャンプ場を含む）
- ② 【内 容】
  - ・ 宿泊型を含めた青少年施設（未就学児対象宿泊型施設、青少年キャンプ場を含む）については、公共施設マネジメント実行計画で一定の方向性が示されているが、改めて全体として、民間活用を含めた今後のあり方を検討する
- ③ 【背 景】
  - ・ 宿泊型施設は、こどもの数の減少や学校行事の見直しにより、利用が減少
  - ・ 人口1万人当たりの施設収容人数は政令市2位（本市7.2人、政令市平均3.2人）
  - ・ 一方で中高校生からは、自習の場、友人と気軽に集える場が欲しいとのニーズあり
  - ・ 施設は老朽化が進んでおり、今後、大規模改修や建替えが必要
- ④ 【課題に対する取組み】
  - ・ キャンプ場や未就学児対象宿泊型施設を含む青少年施設全体の方向性について改めて検討を行う
  - ・ こどものニーズに沿った今後のこどもの居場所のあり方を検討する